

委員提出資料

8回にわたる会議の中では、各委員からさまざまな形での意見表明がありました。議論の土台となった分析や提言のうち、本文中で参照したものを参考資料として添付します。

- 委員提出資料1** （第5回会議・浅尾委員）
「行財政改革検討のための基礎データ試算結果とその示唆について」・・・1
- 委員提出資料2** （第6回会議・浅尾委員）
「西東京市各種施設検討」・・・7
- 委員提出資料3** （第6回会議・今尾委員）
「第二次行財政改革への「真のIT化」(仮名)の提案」・・・12

行財政改革検討のための基礎データ試算結果とその示唆について

平成 7 年から 12 年までの変化をベースにした将来人口推計を中心に

16.11.6 浅尾

はじめに

今後における行財政改革を検討するに当たっては、何らかの形で今後の西東京市の「姿」といったものを前提としてイメージしておくことが必要である。このための出発点として、この小論では市（＝街）は市民である人々の集合であるという視点から、今後の人口の推移を推計し、その結果からいえそうな示唆を整理してみることにしたい。

今回行った作業

人口の将来推計については、細かく行えばどこまでも細かい議論を行うことができるが、一方、データの制約はもとよりであるが、将来推計はひとつのイメージを描くことを目的とするものであり、必ずしも「将来を当てる」ことに狙いがあるものではないことから、非常に単純化した方法で行う方が合目的的であると考えられる。そこで、今回は、「国勢調査」のデータを用いて、原則として最新の結果である平成 12 年とその前回の平成 7 年間の 5 年間の動きをベースに将来を推計してみることにした。つまり、この 5 年間の変化が今後将来にわたってほぼ同様に生じるとしたときに、西東京市の人口がどのように推移するかを、平成 12 年をベースに 5 年ごとに平成 37 年（2025 年）まで試算したものである。なお、具体的にどのような作業を行ったかについては、文末に概略を示したので参照されたい。

人口の推移

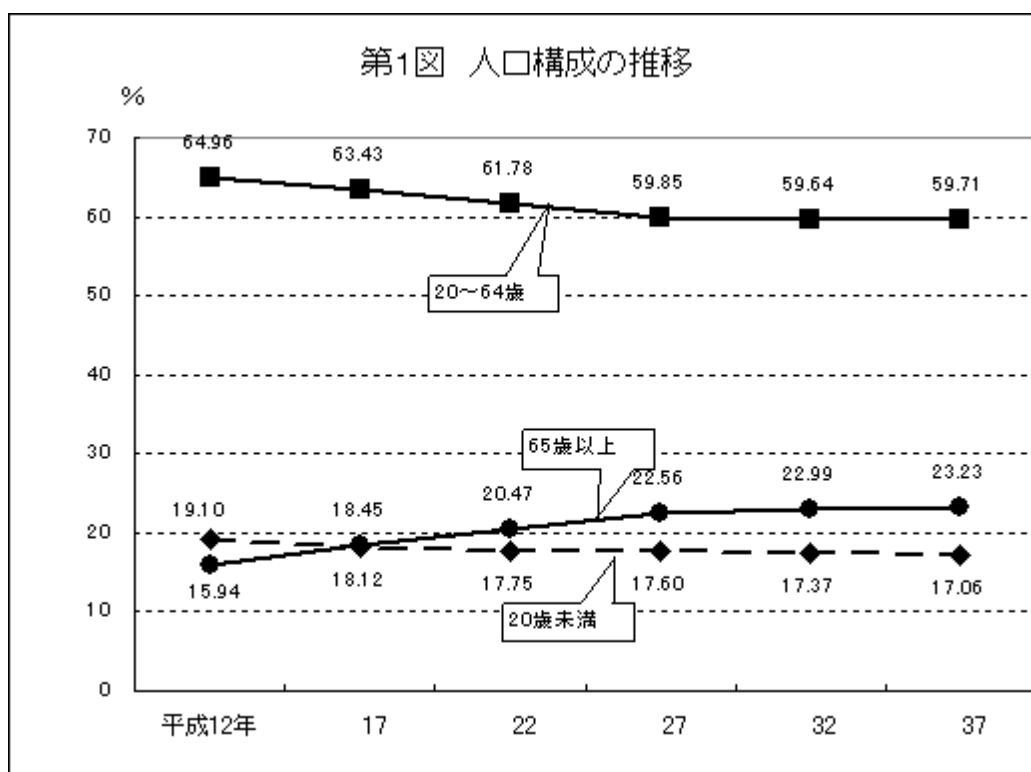
「国勢調査」によれば、平成 12 年の西東京市（調査当時の田無・保谷両市の合計）の人口は 180,885 人であったが、今回の推計によれば、平成 17 年には 185,164 人、22 年 187,988 人、27 年 189,458 人、32 年 189,487 人と緩やかに増加した後、平成 37 年には 188,179 人と減少に転じることとなっている。全国ベースの人口が平成 18 年頃をピークにその後減少に転じるものと予想されているのと対照的に、西東京市では今後もしばらくはわずかではあるが増加していく可能性がある結果となっている（文末資料のグラフも参照）。

今回の推計の基礎として重要な係数となった、男女・5 歳年齢階級別の平成 7 年から 12 年までのコーホート増減率をみると、平成 12 年の年齢で 10 歳台後半層が 1.2 から 1.3 強と 1 をかなり上回り、また 40 歳台の女性が 1.02 程度とやはり 1 を上回っている。すなわち、学齢期のお子さんを持った層が他地域から多く流入してきた結果をうかがわせる動きとなっている。したがって、上述の将来人口の微増傾向は、こうした層が流入してくることが前提になっているものと考えられる必要がある。さらに、平成 7 年から 12 年までの間に、こうした動きを促進する特別な要因（例えば、マンション建築「ブーム」）があったとするならば、そうした特別な要因である事情を今後とも政策等により継続して作り出すことができるのでない限り、今回の推計結果には相当の修正ないし留保が必要であると考えなければならない。

人口高齢化

年齢階級別の人口の推移をみると、20～64歳の中堅層が平成12年には65%程度の割合であったものが傾向的に低下し、平成27年には60%をわずかに割り込み、その後は横這いで推移する。一方、65歳以上の高齢層の割合は、平成12年の16%程度から5年ごとのほぼ2ポイントずつ上昇し、平成27年に22%台に達した後、上昇のテンポは緩やかになる（第1図、第1表）。また、20歳未満の若年層は、順次割合を低下させる。市民が12人いれば、概ね未成年が2人、中堅層が7人、高齢層が3人という姿である。

なお、若年層については、上述の人口流入のほか、擬似的な合計特殊出生率を平成7年から12年までのデータで試算されるものに固定して推計したものであることに留意が必要である。



データ：総務省統計局「国勢調査」及び平成17年以降は浅尾推計試算。

推計試算方法は、文末を参照。

第1表 年齢3区分人口数の推移

(人)

	平成12年	17	22	27	32	37
総数	180,885	185,164	187,988	189,458	189,487	188,179
20歳未満	34,543	33,547	33,375	33,353	32,905	32,102
20～64歳	117,508	117,457	116,136	113,359	113,018	112,371
65歳以上	28,836	34,160	38,477	42,746	43,564	43,706

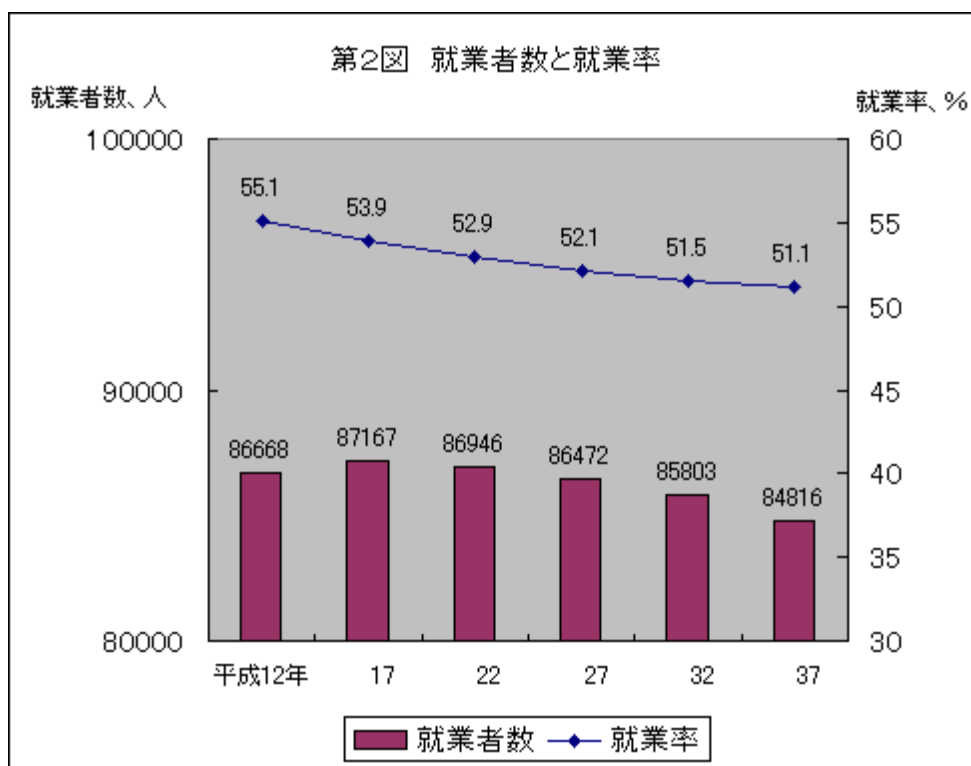
データ：第1図に同じ。

就業者の減少

人口構成の変化は、就業者（所得を伴う仕事に従事している人）の割合を減少させる方向に働く。この動きをイメージするため、男女・年齢階級別の就業率（人口に占める就業者の割合。ただし、15歳以上。）が平成12年と同じで推移したときの就業者数及び全体の就業率を推計試算してみた。その結果、就業者数は、平成12年の86,668人から17年には87,167人に増加した後、平成22年には86,946人と減少に転じ、以降減少幅を広げながら減少を続けることとなっている。また、この間全体の就業率は順次低下を続けていく（第2図）。

就業率は、ときどきの経済情勢に影響を受けるものであり、男女・年齢階級別の就業率を平成12年に固定するという今回の推計には留意すべき点が多い。例えば、もう少し長い期間の趨勢を用いることも考えられる。しかしながら、我が国経済は「失われた10年」といわれる長い低迷期にあつたため、そうした方法もとりにくい。ちなみに、平成2年から12年までのトレンドを使って試算すると、全体の就業率はさらに低く推計され40%台になってしまう。

いずれにしても、平成12年に固定した今回の推計が、特に若い層を中心に低すぎると考えられることも否めない。したがって、今回の推計値はひとつの下限を示すものととらえるのが穏当ではある。とはいえ、今後の年齢構成の変化は、就業者数や就業率を低める方向に寄与することは強く留意すべきである。このため、さらにいえば、これまで就業から遠ざかり就業率が相対的に低い女性や高齢者が、便利な地元で就業の場が確保されることも重要である。



データ：第1図に同じ。

性、5歳階級別の就業率を平成12年に固定して推計試算。

行財政改革論議への示唆

以上の基礎的な推計から、行財政改革に関する議論に与える示唆を整理すると次のようになる。西東京市では、当分の間若年層の人数はほぼ横這いで推移することが予想されるが、義務教育や保育サービスに対する需要は現在水準で推移する可能性が高いこと。(量的縮小は困難であること。)

20～64歳のいわゆる中堅層の人口は緩やかに減少し、これに伴い就業者数も減少することが考えられる。このため、

- a. 制度的変更がない限り、所得をベースとする税、保険料等は伸びが期待しにくいこと。(市民の所得を徴収ベースとしない収入の適正な確保など。)
 - b. 就業者数の減少を緩和するため、30歳前半から40歳台と考えられる他地域からの流入を維持することも考えられてよいこと。(住んでみたくなる街であること。)
 - c. 従来就業から遠ざかっていた女性(= 家庭の主婦層が中心) の就業促進のための環境整備を図ることも考えられてよいこと。(地元での就業機会の確保、時間外保育・教育の充実など。)
- などの示唆が考えられる。

高齢層は、者数、割合ともかなりのスピードで増大するものと考えられる。したがって、1人当たりの関連サービスの水準を維持するだけでも、総量としてのサービスは増大させる必要がある。また、

- a. 高齢層のうち比較的若い層については、その就業促進のための環境整備を図ることも考えられてよいこと。(地元での就業機会の確保など)
- b. 所得をベースとした負担ではなく、時間(負担)の形で市政への参加・貢献を行うシステムが構築されてもよいこと。(いわゆるボランティアなど)
- c. 世代間交流(特に保育園、幼稚園、学校における高齢者と幼・若年世代)、社会参加活動などを通じて高齢者の活動を促進する環境を整備し、少なくとも病院が唯一の交流の場になるようなことのないようにすること。

といったことも配慮されてよいこと。

以上を総合して、市政の収入は増加が期待できない反面、新たな行政需要は増大する。したがって、従来の施策のうち必要性の小さくなったものは省き、また、行政サービスの実施に当たっては効率性を一層重視することが必要であること。(機能的重複の整理、統合。公務員の形では十分に機能できない性格のサービスの外部化(又は民営化)など)

ただ、その際には、闇雲な改革ではなく、結果的に上記の要請を満たすような改革でなければならないこと。

おわりに

上記は、あくまで試論的なものであり、また総論の域をでるものではない。実際には、これらの総論からの要請を念頭におきつつ、市の職員をはじめ実情に通じた人々が具体的な取り組みを企画し、実践していくことが重要なことはいままでもない。

以上、少しでも西東京市における行財政論議の活性化に資するものがあれば望外の喜びとするものである

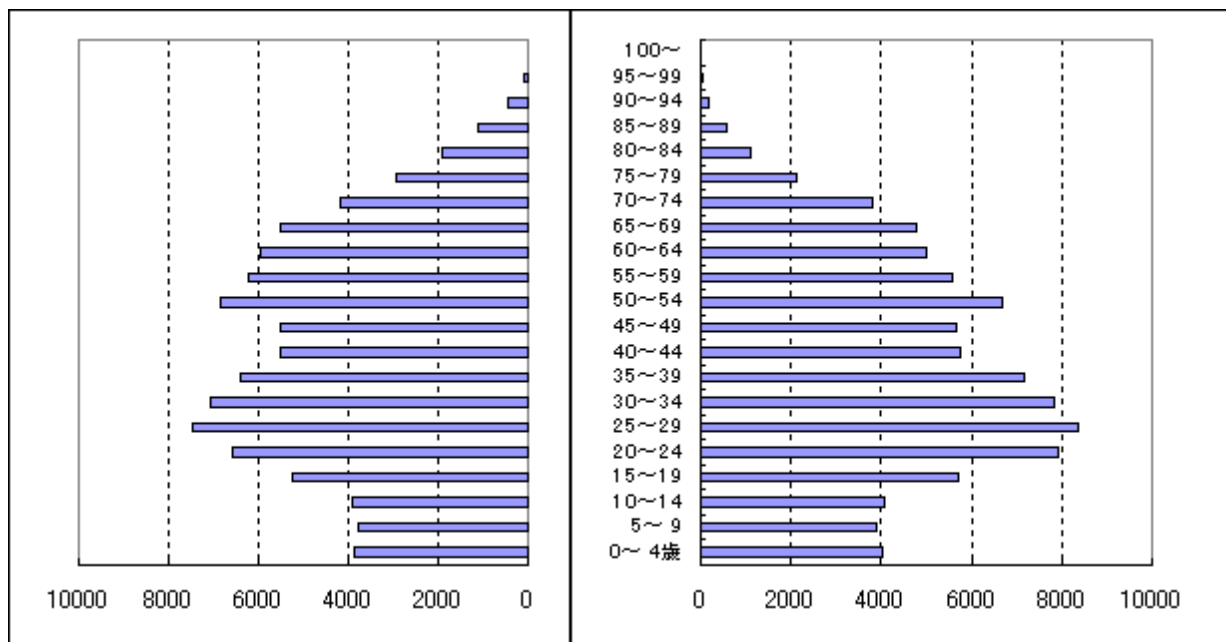
(資料) 西東京市における性、年齢別人口の推移

(総務省統計局「国勢調査」をもとに浅尾が簡易推計)

平成 12 年(実績)

< 女性 >

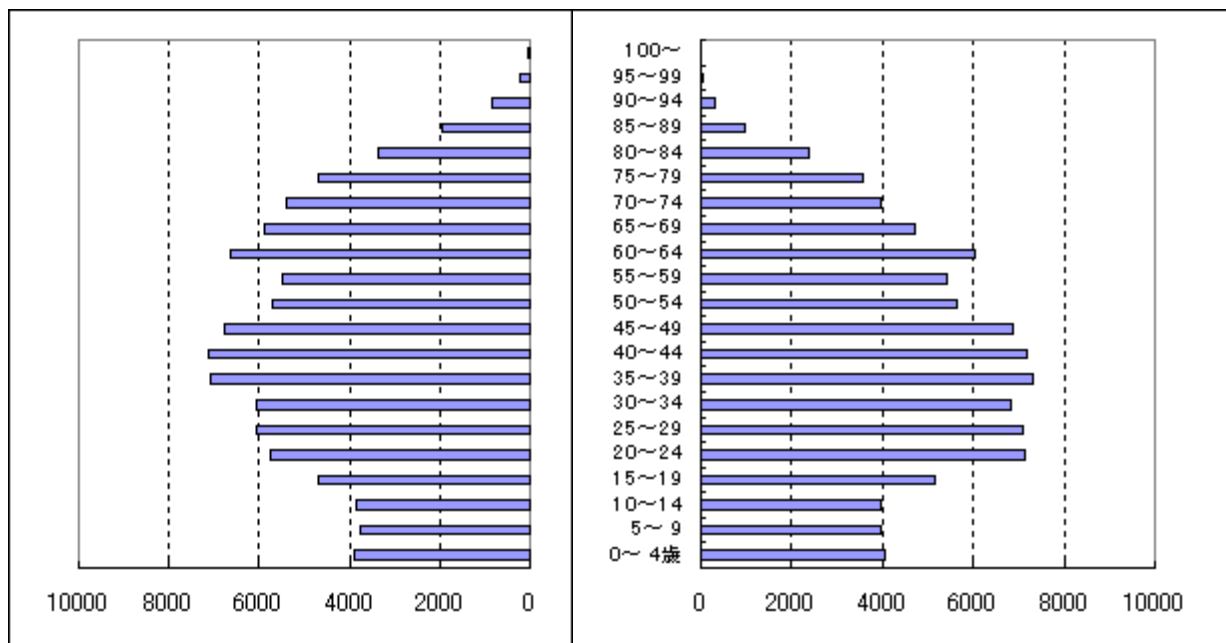
< 男性 >



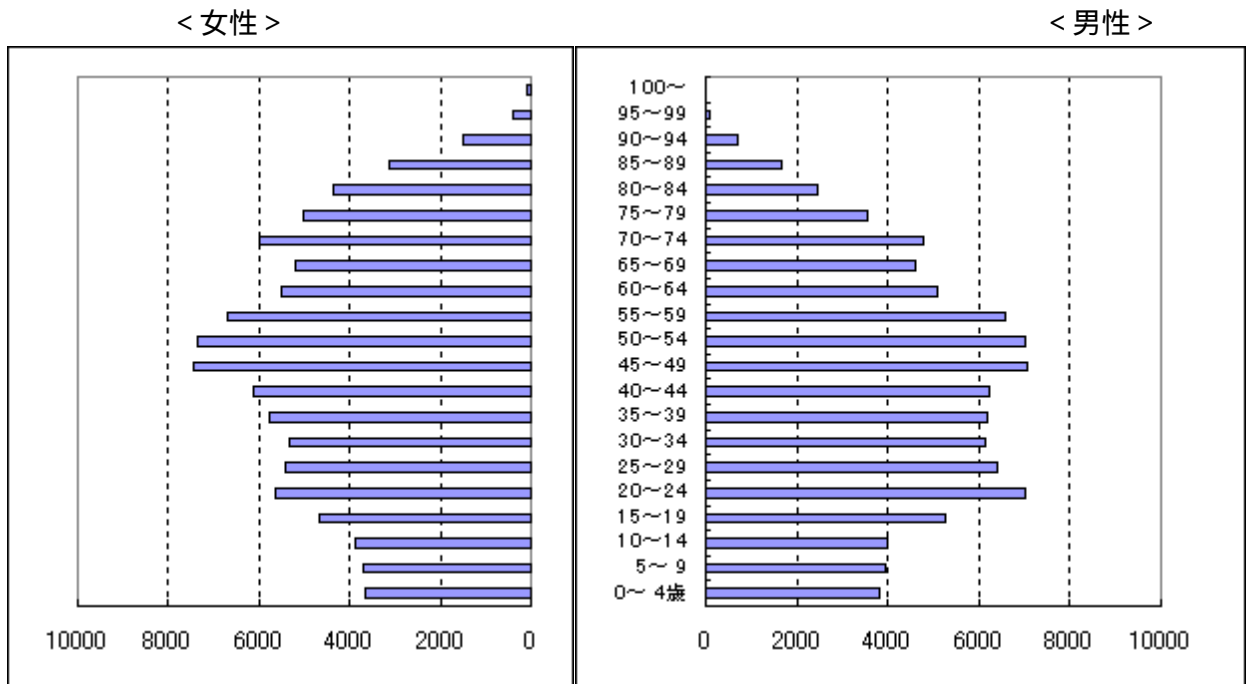
平成 22 年(推計)

< 女性 >

< 男性 >



平成32年(推計)



< 推計方法の概要 >

元データは、「国勢調査」の田無市及び保谷市（当時）の人口の合計値。

5歳階級別に5歳以上の各年齢階級については、平成7年から同12年までの性別コーホート増減率を平成12年実績値に順次乗ずることにより求めた。

5歳未満については、平成7年及び同12年における20～49歳の女性人口の平均を求め、これにより12年の5歳未満層の人口を除することで得た値(0.203753)を簡易的な合計出生率とし、これを用いて算出した。(なお、0.203753は、年々の合計特殊出生率ベースに試みに換算するとほぼ1.22に該当する。)

* なお、平成2年及び7年のデータから同様の方法により平成12年を推計したものと実績とを比較してみると、総人口で2%弱、各性・年齢階級ごとでみて85歳以上層を除き最大5%程度の誤差がみられた。この推計には、その程度の誤差はあるものとする必要がある。

西東京市各種施設検討

16.11.23 浅尾

(注)利用指標は平成15年度、経費は13年度の実績であるので留意が必要である。

1 出張所

名称	利用指標		指標/250 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	住基届出等 印鑑登録等 市民カード 単純計									
谷戸	住基届出等	1,274								
	印鑑登録等	1,612								
	市民カード	851								
	単純計	3,737	15	18,211	912	0	19,123	2,892	16,231	4,343
中原	住基届出等	631								
	印鑑登録等	1,259								
	市民カード	369								
	単純計	2,259	9	21,176	2,054	0	23,230	1,748	21,482	9,509
柳橋	住基届出等	718								
	印鑑登録等	1,225								
	市民カード	373								
	単純計	2,316	9	21,176	1,908	0	23,084	1,792	21,292	9,193
総計		8,312	33	60,563	4,874	0	65,437	6,432	59,005	7,099

【コメント】 考え方にもよるが、1日当たりの利用指標が低いのではないかと。郵便局やコンビニへの代替を進め、順次廃止してはどうか。
(現状なら、交通費を負担して本庁舎に来てもらった方が安い。)

*事務局注 = 住基関係届出や印鑑登録などのほかにも30種類以上の事務手続を取り扱っています。

2 文化会館、ホール

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
アスタ市民	838	20,569	69	0	3,560	0	3,560	0	3,560	173
保谷こもれび	2,283	253,302	844	68,057	171,010	79,877	318,944	24,423	294,521	1,163
市民会館	18,060	170,673	569	21,176	109,528	0	130,704	10,434	120,270	705
コール田無	2,738	58,181	194	11,732	64,664	1,827	78,223	8,447	69,776	1,199
総計	23,919	502,725	1,676	100,965	348,762	81,704	531,431	43,304	488,127	971

【コメント】 例えば、維持管理費の半分程度は収入で賄えるような運営に努める等の目標設定が必要ではないか。

3 地区会館、市民集会所、コミュニティセンター

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
北原地区会館	319	2,756	9	0	1,145	0	1,145	0	1,145	415
芝久保 "	1,638	35,596	119	0	9,285	0	9,285	0	9,285	261
芝久保第二 "	377	3,590	12	0	177	0	177	0	177	49
田無町 "	481	5,035	17	0	310	0	310	0	310	62
緑町 "	1,703	16,425	55	0	5,355	0	5,355	0	5,355	326
南町 "	2,016	15,475	52	0	5,013	0	5,013	0	5,013	324
下宿 "	1,747	11,922	40	0	4,953	0	4,953	0	4,953	415
向台 "	1,872	18,933	63	0	1,806	0	1,806	0	1,806	95
谷戸 "	2,046	17,906	60	0	5,327	0	5,327	0	5,327	297
谷戸第二 "	233	3,057	10	0	85	0	85	0	85	28
上向台 "()	393	4,936	16							0
柳沢市民集会所	340	3,309	11	0	212	0	212	0	212	64
北町 "	233	3,031	10	0	1,246	0	1,246	0	1,246	411
柳橋 "	245	2,431	8	0	354	0	354	0	354	146
柳橋第二 "	436	4,956	17	0	672	0	672	0	672	136
新町 "	234	2,796	9	0	1,301	0	1,301	0	1,301	465
住吉町 "	151	1,494	5	0	1,320	0	1,320	0	1,320	884
住吉町第二 "()	549	4,575	15	0	0	0	0	0	0	0
中町 "	490	4,997	17	0	1,229	0	1,229	0	1,229	246
東町 "	329	3,294	11	0	133	0	133	0	133	40
ひばりが丘 "	609	7,555	25	0	42	0	42	0	42	6
ひばりが丘北 "	565	5,116	17	0	2,256	0	2,256	0	2,256	441
富士町 "	779	9,999	33	0	377	0	377	0	377	38
保谷町 "	453	5,306	18	0	385	0	385	0	385	73
柳沢第三 "	699	10,819	36	0	505	0	505	0	505	47
東伏見 "	194	2,355	8	0	149	0	149	0	149	63
ふれあいセンター	2,094	21,586	72	0	8,515	0	8,515	0	8,515	394
東伏見CC ()	2,446	20,427	68							
総計	23,671	249,677	832		52,152		52,152		52,152	
計(を除く)		219,739	732		52,152		52,152		52,152	237

(注)総計の1人当りは、経費データのない3施設()を除いて計算した。

【コメント】 例えば、原則として1日当たりの利用人数が10人未満、かつ、利用1人当たり経費が10万円以上の施設については、廃止を含めた検討の対象にするといった基準を設けてはどうか。ただし、その際は、民間のものを含めて代替的な施設があるかどうかを考慮要素に入れられるべきであろう。

4 図書館

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
中央	431,721	147,917	493	94,339	40,086	172,471	306,896	0	306,896	2,075
下保谷	244,778	79,143	264	46,235	227	0	46,462	0	46,462	587
芝久保	143,640	42,460	142	28,901	238	0	29,139	0	29,139	686
谷戸	154,466	49,549	165	29,000	189	0	29,189	0	29,189	589
柳沢	371,756	121,710	406	72,031	433	0	72,464	0	72,464	595
ひばりが丘	409,021	143,795	479	69,689	4,215	0	73,904	0	73,904	514
中央・新町分館	17,659	6,226	21	0	0	0	0	0	0	0
総計	1,773,041	590,800	1,969	340,195	45,388	172,471	558,054	0	558,054	945

(注) 中央図書館には、田無公民館の維持管理費が含まれている。

【コメント】 中央の事業費1億7千万の使途は？

* 事務局注 = 図書館全7館分の図書館事業を実施する上で必要な諸経費です。光熱水費、各種機器リース費用、各種業務委託料などを含みます。
中央・新町分館は、利用状況が低い、PR不足ではないか？

5 公民館

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
保谷	9,408	82,449	275	48,437	16,222	3,144	67,803	0	67,803	822
住吉	3,537	56,957	190	23,516	717	2,377	26,610	0	26,610	467
ひばりが丘	3,855	56,613	189	24,525	27,296	1,855	53,676	0	53,676	948
谷戸	3,250	57,420	191	24,979	22,624	10,781	58,384	0	58,384	1,017
芝久保	3,086	40,243	134	30,427	17,905	3,442	51,774	0	51,774	1,287
田無	5,250	72,805	243	29,309	0	32,138	61,447	0	61,447	844
総計	28,386	366,487	1,222	181,193	84,764	53,737	319,694	0	319,694	872

【コメント】 田無及び谷戸の事業費の高さは？

* 事務局注 = 公民館の事業は、各館ごとに独自のものですので、事業内容により事業費が異なります。

6 菅平少年自然の家

名称	利用指標		人数/250 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用泊数								
少年自然の家	295	5,717	23	15,329	38,323	245	53,897	4,394	49,503	8,659

【コメント】 考え方によるが、設置30年を超え、そろそろ廃止を含めてそのあり方を検討してはどうか。

7 郷土資料館

【コメント】 せっかくの資料が十分活かされているか。また、西東京市単独の施設でその役割が十分果たせるのかどうか、検討すべきではないか。

8・9 体育館、スポーツセンター、運動場・テニスコート

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
総合体育館	1,775	79,460	265	17,767	42,329	0	60,096	8,282	51,814	652
市体育館	1,403	34,821	116	0	1,385	0	1,385	2	1,383	40
スポーツセンター	4,254	164,613	549	48,464	154,258	28,200	230,922	24,165	206,757	1,256
武道場	2,681	38,749	129	0	14,943	0	14,943	1,932	13,011	336
北原運動場	903	28,100	94	0	14,047	0	14,047	0	14,047	500
向台 "	1,290	35,030	117	0	16,363	0	16,363	2,660	13,703	391
芝久保 "	431	13,443	45	0	5,162	0	5,162	0	5,162	384
芝久保第二 "	5,319	27,487	92	0	20,376	0	20,376	0	20,376	741
公園グランド	827	24,596	82	0	3,192	0	3,192	0	3,192	130
ひばりが丘運動場	459	32,552	109	0	4,358	0	4,358	260	4,098	126
健康広場	785	21,445	71	0	4,346	0	4,346	0	4,346	203
テニスコート	2,652	23,168	77	0	3,304	0	3,304	5,700	-2,396	-103
総 計	22,779	523,464	1,745	66,231	284,063	28,200	378,494	43,001	335,493	641

【コメント】 この分野が近年民間の参入の大きいもののひとつである。減価償却費等が算入されていないので費用はそれほど高くないようにみえるが、各施設の利用状況や代替施設の状況考慮しつつ、廃止あるいは維持管理費程度の有料化を含めて検討してはどうか。

10 ゲートボール場

【コメント】 まずは、利用状況等を把握する必要があるのではないかと。高齢者だけの施設としてではなく、いろいろな年齢層が混じって楽しめるように・・・。

11 保育園

【コメント】 本当にニーズにあった運営ができていないかどうか見直しを行い、必要であれば公設民営などの方式も検討されてよい。

12 児童館

【コメント】 学校、保育園などの施設を活用できないかどうか見直し、施設の整理統合を検討すべきではないか。

14 老人福祉センター等

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
老人福祉センター		40,419	135	0	35,409	0	35,409	0	35,409	876
住吉福祉会館		37,220	124	8,597	26,764	0	35,361	0	35,361	950
下保谷 "		29,604	99	8,907	22,143	0	31,050	0	31,050	1,049
新町 "		25,139	84	8,648	13,355	0	22,003	0	22,003	875
富士町 "		53,930	180	6,532	17,503	540	24,575	0	24,575	456
ひばりが丘 "		35,022	117	9,306	16,117	300	25,723	0	25,723	734
老人憩いの家		14,531	48	0	5,814	0	5,814	0	5,814	400
総 計		235,865	786	41,990	137,105	840	179,935	0	179,935	763

【コメント】 下保谷の維持管理費が新町に比べ高い要因は？
利用状況を見つつ、効率的な運用にも留意されたい。

*事務局注 = 新町福祉会館は建設時の地域住民との合意により、17時の通常閉館時間以後の延長使用が認められないため、維持管理費において低額となっています。下保谷福祉会館は、規模の割には利用者数が少なめで、利用1人当たりの経費が高くなっていますが、維持管理費としては平均的なものです。

15 高齢者在宅サービスセンター

名称	利用指標		人数/300 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
谷戸		3,821	13	0	2,290	46,546	48,836	0	48,836	12,781
田無		3,829	13	0	0	40,150	40,150	0	40,150	10,486
きらら		7,376	25	10,470	12,276	106,789	129,535	0	129,535	17,562
総 計		15,026	50	10,470	14,566	193,485	218,521	0	218,521	14,543

(注) 田無の維持管理費は、老人福祉センターに含まれている。

【コメント】 1日あたりの利用人数は、適当か？
きららは直営でないとならないか？

16～18 障害者福祉センター等

名称	利用指標		人数/250 (1日当)	人件費 (千円)	維持管理費 (千円)	事業費 (千円)	費用計 (千円)	収入 (千円)	純出費 (千円)	利用1人当たり (円)
	利用件数	利用人数								
保谷障害者福祉C		5,663	23	0	85,260	73,055	158,315	0	158,315	27,956
田無 "		3,881	16	0	120,173	0	120,173	0	120,173	30,964
ひいらぎ		940	4	62,645	27,481	19,035	109,161	0	109,161	116,129
ひよっこ		1,946	8	30,354	13,400	2	43,756	0	43,756	22,485
総 計		12,430	50	92,999	246,314	92,092	431,405	0	431,405	34,707

【コメント】 運用実態が不明であるので何ともいえないが、1人1回あたり相当の費用を使っていることだけは知悉しておく必要がある。

第二次行財政改革への「真のIT化」(仮名)の提案

2004.12.22 今尾泰二

提案の概要

現行の事務事業の仕事のやり方を、IT(情報技術)の手法を使って、全庁的に分析と再構築をして仕事の効率向上を図る。

提案の背景

当市の基本構想・基本計画(154頁)に、「本市では、新たなまちづくりの実現に向けて、限られた財源、人的資源等を効率的に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、平成14年7月、西東京市行財政改革大綱を策定し、・・・」とあるように、市の役割は第一に「新たなまちづくりの実現」であり、第二に「限られた財源、人的資源等を効率的に活用する」ことです。このことは財政状況の良し悪しに関わらず、いつの時代でも求められる役割ですが、今後「財源不足」が予想される現在では、第二の役割の比重が高まってきているものと思います。「財源不足」の解消のためには、やむを得ずサービスの切下げや市民負担を求めていくことも必要になってくると思いますが、その時に市民の理解を得るためにも第二の役割の「実効」を上げることが大切だと思います。本案は、IT関係の仕事に長く従事してきた私の経験にもとづいて提案するものです。

提案の目的

「限られた財源、人的資源等を効率的に活用する」ための主要な施策は「民間委託の推進」と「残された仕事の効率向上を図る」ことだと思います。本案は後者を目的として「ITの手法」を利用することを提案するものです。ITは、「市民の利便性向上のため」にも導入しますが、「仕事の効率向上のため」にも利用するという考えがより一層必要だと思います。

対象となる仕事

「仕事」をそのレベルの視点から分類すると、「政策」に関する仕事、その下の「施策」に関する仕事とそれを実行する「事務事業」の三つに分類できます。私が提案するのはこの中の「事務事業」を対象としています。

IT化の前工程

近年、官民共に仕事の質を改善し効率化していくためにITを取り入れ、その機器の普及はめざましいものがあります。しかし、本来IT化とはその前工程として次の2つの工程を踏まえなければなりません。

仕事の分析 ~ 現状の仕事の棚卸しをして、不具合(ムリ・ムダ・ムラ)を洗い出す
仕事の再構築 ~ 改善策を立て、関係組織と調整をして仕事の仕組みの再構築をする

すなわち、IT化の流れは次のようになります。

仕事の分析 **再構築** **IT化**

「真のIT化」と「偽のIT化」

この前工程をしっかりと踏まえたIT化を仮に「真のIT化」と名づけ、前工程が未消化・不完全なIT化を仮に「偽のIT化」と名づけます。

「偽のIT化」では、既存の不具合が隠れたまゝ残ってしまい、結果として新たな不具合が発生するなどしてITの真価が発揮されません。それ故、この「IT化の前工程」がきわめて重要であり、成功の鍵となります。

既存のIT化には「偽のIT化」が多い

ところが民間においても、「偽のIT化」をしてしまうケースが非常に多いのです。激しい競争環境に生きる民間の会社でもこのようなケースを多く経験していることから、その環境の薄い公共体にあっても同様なことではないかと推察します。

何故、「偽のIT化」が多くなるのか？

「偽のIT化」になってしまう要因は、「リーダーの経験・認識不足」、「前工程を軽視した無理なスケジュール設定」、「個々の組織や個人の既得権に関わる」、「関係組織との面倒な調整を避けようとする」、「IT化は機器の整備という外面で評価しがち」・・・など多岐にわたり、かつこれらが相互に関係しあっています。

「真のIT化」の効果

これらの要因を乗り越えて「真のIT化」を実現すれば、仕事の効率は飛躍的に向上します。組織全体で同時に幅広く実施するほど効果は大きくなります。これは「重複作業の発見」、「データベースの発想」、「処理タイミングの適正化」などが多く出来るからです。私の経験からすれば、前工程を実施しただけでも仕事の効率は30~50%は上がるものです。さらに、再構築した仕事の内容はIT化がし易く、開発コストや運営コストが少なくてすみます。

「真のIT化」を進めるには

先ず、市長と幹部の取組意欲と組織への伝達が必須となります。このことは、今年度から行革推進本部長に市長が就任したことに、その前向きな姿勢がうかがえます。その上で、技術的な側面から実施を支援する部署の感性と能力が必要です。情報推進課がその役割を担うことが望まれます。

おわりに

本提案は、一言でいえば「仕事を上手にやる」ということであり、「労働を強化する」ということではありません。この活動によって生じた人的資源の余力を、「新たなまちづくり」の「最大の効果」のために投入するか、「最少の経費」での実現のために「削減」するかは別の次元の課題であります。すなわち、高サービス高負担か低サービス低負担かの政策判断、市民の選択になると思います。いずれにしても、現行の行政サービスを「必要最小限の人的資源」で実施していくために、本提案を第二次行革の取組項目にあげられることを期待します。また、以上の提案は、国全体の財政状況を考えるとき、当市だけでなく全国の地方自治体、さらには国や都道府県でも実施していくべき活動だと思います。東京都の「第二次都庁行革アクションプラン」でも同様の方針が述べられ、取り組み始めているようです。

以上